

市役所からの お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2)
りんくる(花川北6・1・41・1)

市長室開放

より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか？

日時 9日(月)15時～17時
※1件30分

場所 市役所

申込期限 5日(木)17時15分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191

マイナンバーカード

〔休日・夜間交付〕

対象 マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている方

※本人確認書類を持参のこと

日時 ①8日(日)9時～12時

②26日(木)17時30分～19時

【申請受付臨時窓口】※予約制

写真撮影を行い、オンライン

申請手続きをサポートします。
日時 26日(木)17時30分～19時
申込期間 2日(月)～25日(水)

〔共通事項〕

場所・申込・問合せ 市民課(市役所1階1番窓口) ☎72・3165

樹木の剪定にご協力を！

道路上に飛び出ししている枝葉は、歩行者や通行車両の支障となったり、道路照明をさえぎって安全に通行できなくなる場合があるので、定期的な剪定をお願いします。なお、枝葉の処分は「みどりのリサイクル」をご利用ください。

問合せ 維持管理課

☎72・6122

みどりのリサイクル

収集日 18日(水)

※8時30分までに「みどりのリサイクル」の看板がある最寄りの公園または緑地帯へ

※障がい・高齢などで収集場所に出せない場合は戸別収集します。

燃やせるごみの日」が木曜の地区は19日(木)、金曜の地区は20日(金)に出してください

問合せ ごみリサイクル課

☎72・3126

リチウムイオン電池からの発火に注意！

スマートフォンや電動工具のバッテリー、電子タバコなどに使用されるリチウムイオン電池は、落下などの強い衝撃や過充電が原因で発火する恐れがあります。リチウムイオン電池を処分する際は、市役所や各支所、各コミセンに設置の「小型充電式電池回収ボックス」に出してください。

問合せ 石狩消防署警防課

☎74・7165



戸籍への振り仮名記載に関する通知

5月26日から戸籍に振り仮名を記載するために、戸籍を置いている市区町村から確認の通知が順次送付されます。通知に記載された振り仮名が違う場合は届け出てください(正しい場合は不要)。石狩市に戸籍

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

4月の開催状況

☎広聴・市民生活課 ☎72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
14	こどもの権利救済委員会(子ども政策課)	石狩市こどもの権利救済委員会の運営について	非公開	—
22	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
23	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	令和8年度以降の地域自治区振興事業について	公開	1
24	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	みんなの居場所「あつみん」について	公開	0
	地域公共交通活性化協議会(企画課)	地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について	公開	1
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(4月中6回開催)	非公開	—

を置いている方への通知は8月初旬を予定しています。

問合せ 市民課 ☎72・3165

北洋銀行における公金の窓口納付について

7月1日から、北洋銀行の窓口で市税や水道料金などの公金を地方税統一QRコード(e-LQR)の印字がない納付書で支払う場合、1件につき880円

の取次手数料がかかります(地方税統一QRコード(e-LQR)による納付は無料)。なお、口座振替の場合は7月1日以降も手数料はかかりません。

注意事項 お手持ちの納付書などに「納付場所」として記載さ

児童手当の現況届

○受給資格を公簿などで確認

できない方(子と別居しているなど)は現況届の提出が必要

です。提出が必要な方には現況届を送付していますので、30日(月)までに提出してください。未提出の場合、6月

に「納付場所」として記載さ

※入金まで数日要する場合あり

児童手当

問合せ 子ども家庭課
☎72・3128

児童手当支給対象児童と手当額(児童1人当たり月額)

児童の年齢	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生年齢	10,000円	

多子加算算定時の児童数カウントは大学生年齢の子まで対象になります
 ※高校生年齢：15歳到達後最初の4/1から18歳到達後最初の3/31までで監護などある児童
 ※大学生年齢：18歳到達後最初の4/1から22歳到達後最初の3/31までで監護などある児童
 ※大学生年齢以下の子は、監護・生計費の負担などがある場合に限り(詳細は市HP参照)
 ※施設入所等児童の場合は多子加算適用がないため、上記「第1子・第2子」手当額が支給されます

分以降の児童手当等を受給できません。
 ○大学生年齢で現在在学していないお子さんを含む3人以上のお子さんを養育し、届け出が必要な方には届出書を送付していただきます。30日(月)までにご提出ください。未提出の場合は、6月分以降の児童手当が減額される場合があります。
 ○前項2つに該当しない方には、昨年まで送付していた支払予定通知書の送付がなくなります。支給額は左表を参照してください。

【養育状況などに変更があったら】児童を監護しなくなったなど養育状況に変更があった場合は速やかに届け出てください。未提出や遅れた場合は、児童手当の返還を求められることがあります。
 問合せ 子ども家庭課(市役所1階18番窓口)
☎72・3128

国民年金保険料の学生納付特例制度

国民年金保険料を納めることが困難な学生が将来、年金を受け取れなくなることを防ぐための制度です。
 【制度のメリット】
 ○国民年金保険料を納付しなくてもよくなります。
 ○老齢基礎年金の支給資格期間に算入されます。
 【注意点】
 将来の国民年金受給額が減額しますが、希望があれば減額分を補充できる追納制度もあります。申請期間は4月～翌年3月までで、毎年申請が必要で(一度承認されると、在学期間中は毎年4月ごろに日本年金機構から届く申請はがきを返送するだけで更新可)。

※本人の所得が一定額以上ある

場合や一部対象外の学校があります。郵送、マイナポータルからの申請可
 持ち物 本人確認書類、学生証(コピー可)または在学証明書
 問合せ 市民課(市役所1階8番窓口) ☎72・3122

6月1日は人権擁護委員の日

【特設人権相談・パネル展】札幌人権擁護委員協議会石狩部会が人権相談(相談無料、秘密厳守)・パネル展を行います。お気軽にご相談ください。
 日時 1日(日)10時～14時
 場所 市民図書館(花川北7-1)

【人権擁護委員とは】

人権擁護委員は、さまざまな人権問題(高齢者・障がい者虐待、プライバシーの侵害、いじめや体罰などの子どもの人権侵害など)で困っている方の救済と問題解決のために幅広く活動しています。

市では現在、9人の人権擁護委員が市役所(毎月第3火曜)で人権相談を行っています。また、認定こども園や小・中学校、高校などで人権教室も実施しています。

問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3191

6月から「石狩市病児保育事業」をスタートします

石狩市病児保育事業とは?

風邪など入院するほど重篤ではないものの、保育園・学校などを休まなければならないお子さんを、専用の病児保育室において一時的に保育士が体調面を観察しながら保育する事業です。

実施施設 病児保育室「らいおん」(花川南2・3・92)
 対象年齢 生後6カ月～小学3年生
 定員 1日最大4人
 時間 月～金曜(祝日除く)8時30分～18時
 費用 児童1人当たり1日最大2,000円(減免制度あり)
 ※昼食代・おやつ別

利用方法 事前にネット予約サービス「あずかるちゃん」での登録が必要。利用の流れ、当日の持ち物などは、病児保育室「らいおん」のHPをご覧ください



▲HP

送迎サービス 市内の保育所や認定こども園などで急にお子さんの体調が悪くなった時、保護者の代わりにスタッフが迎えに行き病児保育室で預かります(利用条件あり。別途料金がかかります) ※小学校は対象外

固定資産評価証明書などのオンライン申請を始めました!

2(月)から、固定資産評価(公課)証明書と名寄帳をオンライン申請により、取り寄せることができます。

申請できるもの

固定資産評価証明書	発行手数料は 1件350円
固定資産公課証明書	
固定資産税(都市計画税) 名寄帳兼課税台帳	1件につき 閲覧: 350円 複写: 20円

※1回の請求につき郵送料が110円かかります(速達などを希望の場合は別途)

申請できる方

- ①本人 ②代理人(本人からの委任が必要)
- ③法令などに基づき請求の権限を有する方(相続人を含む)
- ④法人

必要なもの

- スマートフォン(マイナンバーカードの読み取りができるもの)
- マイナンバーカード(署名用電子証明書が有効なもの)
- クレジットカード

申請はこちら▶

